

アリストテレスの共通感覚論

永井 龍 男

アリストテレスは *De Anima* II 6, 418a7-20, III 1, 425a14-b11 において、それぞれの固有感覚は〈運動〉〈静止〉〈形〉〈大きさ〉〈数〉等の共通感覚対象(*τὰ κοινά*)を付帯的に(425a15)知覚するのみで、それらはむしろ共通感覚(*κοινή αἴσθησις*)によってこそ自体的に(418a8-11, 425a27-28)知覚される、という主旨の議論を行なっている。しかし、そこからアリストテレスの共通感覚論を整合的に理解して行くには、いくつかの解決すべき問題がある。小論では次の三つの問題を順に取り上げ、アリストテレス哲学全体の中で共通感覚が担っている役割と、その可能性について探るための手掛かりとしたい。

さて、問題の第一は、共通感覚の身分に関するものである。*De Anima* III 1 冒頭で五感以外の感覚および感覚器官の存在が否定されているため、共通感覚を固有感覚から独立した能力と考えてよいかどうか、それら相互の関係はいかなるものか、という点が問題になる。これは以下に続く二つの問題を検討するための予備的考察である。

第二の問題は、アリストテレスは感覚を可感的形相の受容能力と考えたが、共通感覚対象の形相とはいったい何か、というものである。この間に答える困難は、例えば感覚器官が〈大きさ〉の形相を受容する場合を考えてみれば理解できよう。固有感覚対象であれば、その「形相の受容」とは〈色〉や〈音〉といった感覚対象そのものが感覚器官の中に再現されることを指している、と考えることも可能である。しかし、目の前の机の〈大きさ〉を我々が知覚する場合、その〈大きさ〉がそのままの形で我々の感覚器官の中に再現されることは不可能である。もちろん、「(凡そ)感覚とは感覚対象の形相の受容能力である」という主張は共通感覚については当てはまらない、とすることもできようが、それはアリストテレスの感覚論の破綻を意味するであろう。

また第三は、(G. Berkeley が行なったような)視覚と触覚における〈大きさ〉や〈形〉の共通性を否定する議論に対し、諸感覚における共通感覚対象の共通性を擁護することがいかにして可能なのか、という問題である。視覚の対象(色)と触覚の対象(暖かさ・硬さなど)との根本的違いから、また、或る対象に触っ

たときに感じられる〈大きさ〉は一定であるのに視覚に現われるその〈大きさ〉は距離に応じて異なることなどから、視覚と触覚における〈大きさ〉や〈形〉は全く異なっており共通性を持たない、という Berkeley の見解を支持する論者がアリストテレス研究者の中にさえ見られる (I. Block⁽¹⁾)。しかし、もし我々が諸感覚における〈形〉や〈大きさ〉の共通性を否定せざるを得ないとしたら、アリストテレスの共通感覚論は歴史的興味の対象ではあるにしても、もはや維持しがたい立場だということになるろう。

ところで、今述べた第二と第三の問題は密接に関連し合っていることが解る。というのは、第二の問題における〈共通感覚対象の形相〉は視覚や触覚などに共通な形相でなければならず、もしそのような形相が認められるなら、諸感覚における〈形〉や〈大きさ〉の共通性という第三の問題も自ずと解決されるからである。従って、まず諸固有感覚と共通感覚との関係を検討したあとで、「共通感覚対象の形相とは何か」という問いを通じて共通感覚対象の共通性の問題について探っていくことにしたい。

I. 共通感覚と固有感覚との関係

共通感覚と固有感覚との関係について検討する前に、「共通感覚」と、伝統的にはその同義語と見なされてきた①τὸ πρῶτον αἰσθητικόν, ②κυρία αἴσθησις, ③ἀρχὴ τῆς αἰσθήσεως, ④κοινὴ δύναμις, ⑤τὸ αἰσθητικόν πάντων といった各種の表現との関係について一言述べておくべきであろう。これらの用語が共通感覚を指すという従来の解釈に対し、C. H. Kahn と D. W. Hamlyn は次のような主張を行っている⁽²⁾。それによれば、アリストテレスは *De Anima* において「共通感覚」を〈運動〉〈静止〉〈形〉〈大きさ〉〈数〉などの共通感覚対象を知覚する場面に限定して用いており、上に挙げた諸用語をこの様な意味での「共通感覚」と直ちに同一視することはできない、というのである。従って、彼らの解釈によれば「共通感覚」という用語によって意味されている感覚能力は従来の解釈よりもはるかに制限されたものとなる。W. D. Ross は従来の広い意味での共通感覚の機能として五つの働きを挙げている⁽³⁾。1. 共通感覚対象の知覚, 2. 付帯的感覚対象の知覚, 3. 自分が知覚しているということの知覚, 4. (白さと甘さなどの)種類の異なる感覚対象の区別, 5. 睡眠時における全ての感覚の活動の休止, である。Kahn と Hamlyn はこのうち1だけを共通感覚の働きとして認めることになる。確かに、*De Anima* における用語法に関する限り、かれらの主張は妥当なものと言えよう。(但し、*De Anima*

以外の著作ではより広い用法も見られる。そこで小論では、*τὰ κοινά* の知覚能力に限定された用法を「狭義の共通感覚」、上の2~5を含めたものを「広義の共通感覚」と呼ぶことにしたい。)しかし、KahnとHamlynの立場には根本的な相違がある。Hamlynが上述の諸用語は共通感覚とは全く異なった感覚能力を指すと考えるのに対し、Kahnの方は、狭義の共通感覚も含めてそれらを同一の器官の異なった機能と見なすのである。そして、その器官とは①「第一感覚能力(*τὸ πρῶτον αἰσθητικόν*)」その他の用語によって指されている中枢感覚器官(心臓)であり、「共通感覚」はその中枢感覚器官が持つ幾つかの能力のうちの一つだということになる。この点に関してはKahnの立場を支持したい。というのはアリストテレスは*De Anima* III 1-2で見られるように、狭義の共通感覚能力の議論からRossが挙げた他の幾つかの諸能力についての議論へと連続的に話題を拡げており、また*De Memoria* 450a9-14では「共通感覚」を「第一感覚能力」とほとんど同義的に用いているように見えるからである。Rossが挙げた2~5は狭義の共通感覚とは異なるにせよ、それらは同一の器官が有する諸能力として相互に関連し合っていると考えるべきであろう。上の②と③も①の「第一感覚能力」とほぼ同様の意味で用いられ、④はRossの区分における第四の働きを述べる際に用いられる(cf. Kahn, op. cit., 59-61. ⑤は後述)。

さて、共通感覚と固有感覚との関係を考える場合、次の2つの点が問題となる。その第一は、各固有感覚の知覚が成立するのはどこにおいてか、という問題である。アリストテレスはこの点に関し、*De Anima*と*Parva Naturalia*では異なった示唆を与えているように見える。*De Anima*では、目や耳といった感覚受容器としての感覚器官において知覚が成立することを示唆するかに見える箇所が指摘される(412b18-22)。これに対し、*Parva Naturalia*では、*De Somno*において「第一感覚器官(*τὸ πρῶτον αἰσθηριον* 456a21)」で「全ての感覚対象を知覚する(455b10)」とされるなど、固有感覚もまた中枢感覚器官(心臓)において最終的に知覚として成立することを示唆する箇所が数多く見いだされるのである(cf. *De Som.* 456a20-21, *De Insomn.* 461a30-b7, *De Juv.* 467b28-29, 469a5-7, etc.)。第二は、*De Anima* III 1で五感以外の感覚および感覚器官の存在が否定されている点である。この主張を弱く取った場合には、ここで否定されているのは五感と並ぶ独自の感覚受容器を備えた第六の感覚器官のことであって、独自の感覚受容器を持たないような感覚や感覚器官までは否定されていない、と考えることもできよう。しかし、この主張を強く取った場合には、共通感覚は五感とは別個の感覚ではなく、何らかの仕方で五感の中

に含み込まれているものと考えざるをえなくなるように思われる。

第一の点に関して、私は、固有感覚の知覚が成立するのは各感覚受容器ではなしに、中枢としての第一感覚器官においてであると考え、というのは、あたかも眼が単独で視力を有しているかのように語られているため、感覚受容器において固有感覚の知覚が成立することを示唆するとされる *De Anima* の箇所(412b18-22)は、固有感覚の知覚それ自体を論じたものではなく、*ψυχή* が「可能的に生命を持つ自然的物体の第一の *έντελέχεια* (412a27-28)」という意味での実体であることを説明するための類比なのであって、従ってこの箇所が十全な意味でアリストテレスの見解を表していると考えする必要はないからである。これに対し、*Parva Naturalia* において第一感覚器官で知覚が生じるとされていることについてはほとんど疑問の余地がない。また Kahn が言うように、*De Anima* において個々の感覚能力の独立性を示唆しているように見える箇所も、実は「固有感覚の個々の能力は一般的な感覚能力の一部である (op. cit. 67)」ことを前提にした論述だと解釈できる。事実、*De Sensu* 449a16-19 では、「対象全般を感覚する能力 (*τὸ αἰσθητικὸν πάντων* [上述の⑤]) は同一で数において一つであるが、しかしその在り方においては異なる……」と述べられているのである。次に、第二の点に関しては、それを強い意味で取るべきである。というのは、もしも今述べたように、各固有感覚の知覚も中枢としての第一感覚器官で成立するのだとするなら、第一感覚器官とその感覚能力は全体としての諸固有感覚の中に共通なものとして含み込まれているはずだからである。その限りでは、共通感覚のために、諸固有感覚に含まれているものとは別の器官を想定する必要はないのだ。

第一および第二の点についての以上の立場は、Kahn のそれに近いものであるが、しかし、共通感覚対象の知覚に関する Kahn の見解が全て認められるわけではない。「我々がそれぞれの感覚によって付帶的に知覚している(共通に感覚されるものども)を対象とするような、何らか固有な感覚器官もまたありえない(425a14-15)」と述べられている箇所で *ὅν* に始まる関係代名詞節を、Kahn は「(もしそのような感覚器官があったなら)我々はそれらを他の諸固有感覚によって付帶的に知覚するであろうような(共通感覚対象……)」という意味に取り、仮にアリストテレスがここで直接法の代りに *potential optative* を用いていたなら意味は「より明晰になっただろう」と言う W. Theiler に同意する (op. cit. 53, note 24)。つまり、Kahn は共通感覚対象は各固有感覚によって付帶的に知覚されるのではなく、むしろ自体的に知覚されると取るわけである。

これは Simplicius 等に従った解釈である。確かに Kahn によれば、各固有感覚には第一感覚器官の働きが含まれるわけであるから、固有感覚が共通感覚対象を自体的に知覚するとしても不思議はないかもしれない。

しかし、この点については、Hicks および Ross に従って⁽⁴⁾、共通感覚対象は固有感覚によっては付带的に知覚されるだけだ、と考えたい。というのは、一つには、やはり現存の text からそのような読みをするのは無理があると感じられるからであるが、もう一つの理由は、固有感覚が共通感覚対象を自体的に知覚すると取ることはアリストテレス的な自体性の概念にそぐわないと考えるからである。An. Post. I 4 における自体性の第一および第二の規定(73a34-b5)の中で示されているように、アリストテレスにとって自体性はその最も主要な意味においては、或る対象とそれに述定されるものとの間に成立する、本質規定(*ὁ λόγος ὁ λέγων τί ἐστὶ*)を媒介とした関係である。アリストテレスはそれぞれの感覚を感覚対象に基づいて規定しているように思われる。〈視覚〉はその対象としての〈色〉の知覚によって規定されるが(cf. *De An.* 418a26-28), その場合、〈色〉を知覚していながら(その限りでは〈視覚〉を持ちながら)〈形〉の方は〈視覚〉によっては知覚されないという事態があり得るのである(事実、白内障の開眼手術の際、そのような事例がしばしば報告されている⁽⁵⁾)。つまり、〈視覚—色の知覚〉という自体的関係と〈視覚—共通感覚対象(形)の知覚〉という関係との間には隔たりがあって、前者が常に成り立つのに対し、後者は常に成り立つとは限らないのだ。Kahn が上述のような解釈を採用する理由の一つは、425a14-15 の一文を a 21-27 での付带的知覚の議論に関係付けるからであろう(op. cit. 53, note 24)。確かにそうすれば議論は単純化されるだろうが、しかし、アリストテレスにとって「付帯性」の概念は決して単純ではなく、〈付带的知覚〉に関してもいくつかの異なったタイプを想定することは当然であるように思われる。また、b4-11 で述べられているように、個々の固有感覚だけでは共通感覚対象を十分な仕方で知覚できるとは限らず、複数の固有感覚で知覚されることにより、共通感覚対象がまさに共通なものとして把握される。つまり、共通感覚対象をそれ自体として知覚するのは諸固有感覚全体に含まれているものとしての共通感覚なのであって、各固有感覚は単独では、共通感覚対象を自体的な仕方で知覚するのに十分とは言えないのである。

II. 共通感覚対象の形相としての *λόγος*

次に、共通感覚対象の形相について考察する際の手掛かりとして、「感覚は或

る種の〈比(λόγος)〉である」というアリストテレスの主張を取り上げたい。この見解は固有感覚について *De Anima* 426a27-b7 で明確に述べられているが、私は、そこで言われている〈比〉は感覚対象の形相(εἶδος)の本質的部分を成すものだと考える。このことを示しているのは、424a17-b3 である。そこでは、冒頭、「感覚は可感的形相を質料を伴わずに受け入れることのできるものだというを、全ての感覚について一般的に把握しなければならない」と指摘された後で、感覚は「λόγοςに基づいて(a24)」作用を受けるとされる。そして続けてこう言われる。「感覚器官と感覚能力は同じものであるが、しかしその在り方は異なる。というのは、感覚するもの[器官]は或る大きさでありうるが、感覚できるということも感覚も大きさではなく、むしろ感覚器官の、或る種のλόγοςであり能力であるからだ。これらのことから、いったいなぜ感覚されるものの超過が感覚器官を破壊するのか、ということもまた明らかである。(というのは、もしも感覚器官の運動が強すぎると、λόγος——これこそ感覚だったのだが——が壊れるからである。ちょうど[豎琴の]弦が強くと打たれると協和も調子も壊れるように。)(424a25-32)」ここで、感覚されるものの超過が感覚[器官]を破壊する、という論旨はその用語法も含めて 426a27-b7 における論述に対応する。426a27-b7 の‘λόγος’を翻訳者たちはいずれも「比」と訳しているのだから、ここでのλόγοςも 426a27-b7 と同様、〈比〉を意味していると解釈すべきである。しかし、424a17-b3 におけるλόγοςを「比」と訳している翻訳者は多くはなく(Smith, Hett), むしろλόγοςを 424a18 におけるεἶδοςの同義語と見なし、そのまま「形相(form)」と訳す者が多い(Hicks, Theiler, Barbotin, Tricot)[なお、Hamlyn 訳は‘principle’]⁽⁶⁾。だが、確かにεἶδοςとλόγοςは関連し合っているものの、アリストテレスはここでそれらを同義語として扱っているわけではなく、感覚対象の〈形相〉を〈比〉という意味でのλόγοςとして提示しているのだ、と考えるべきである⁽⁷⁾。ただし、ここでのλόγοςは直接的には感覚対象ではなしに感覚についての規定なのであるから、感覚対象の形相は〈比〉としてのλόγοςだとする解釈を確かめるために、感覚対象そのものが〈比〉によって規定されているかどうかを見る必要がある。

実際、*De Sensu* においては視覚の対象としての色が白と黒の混合の〈比〉として規定され、味は甘さと苦さの混合の〈比〉だとされる。また、声は一種の協和であり協和は〈比〉であると想定されていることから(426a27-30)、恐らくアリストテレスは音についてもそれを〈比〉と考えていたと言えるだろう。音程が〈比〉に基づくことは、周知のことであった⁽⁸⁾。また *De Sensu*, 445b20-27 では、

全ての感覚対象には両端が存在すると述べられているから、感覚対象はいずれもそれぞれの両端の混合の〈比〉とみなされていた、と考えてよいように思う。以上から、感覚対象の形相はその本質的要素として〈比〉を含むことは明らかであろう。

ところで、424a17-19では、感覚が可感的形相の受容能力であるという点が、全ての感覚について一般的に成り立つとされていた。つまり、共通感覚もまた共通感覚対象の形相の受容を行うのでなければならぬ。固有感覚対象の形相についての以上の考察から、共通感覚およびその対象もまた何らかの仕方で〈比〉としての *λόγος* に関係すると推測できよう。それを暗示するのは、広義の「共通感覚」の機能の第四「種類の異なる感覚対象の区別」について述べられる次のような論述である。「〈甘い〉と〈温かい〉がどういった点で異なっているかを[感覚能力の]どの部分によって識別するのかということは、以前にも述べられたが、また次のように言わねばならない。それは或る一つのもの[によって]であって、ちょうど境界点のような仕方でそうするのである。そして、二種の感覚能力は、類比においてまた数において一つでありながら、それぞれに対して、それらの感覚対象が関係しているのと同様の関係にあるのである。……中略……では、*A*(白)が*B*(黒)に対するのと同様の関係[比]を、*Γ*は*Δ*に対し有するとしよう。その結果、錯比が行われ⁽⁹⁾[*Γ*は*A*に対し、*Δ*が*B*に対するのと同様の関係(比)を有することになる。](*De An.* 431a20-27)」ここにおいて *Γ* と *Δ* は、同一の固有感覚能力の対象となるような反対性質、たとえば〈甘い〉と〈苦い〉のようなものを指しているものと思われる。従って、(1)「白：黒」と「甘：苦」との関係[比]が同じであることから、(2)「甘：白」と「苦：黒」との関係も同じだとされているのである。なぜこの様に言うのか。まず、(1)については、これらを識別する「一つ」の感覚能力が視覚と味覚から同一の〈比〉を受け取り、それを把握するからだ、ということが容易に推測されよう。では、(2)のように感覚を異にする対象間の関係の識別はいかにして可能なのか。(2)における「甘」も「白」もそれぞれの感覚における一方の極であり、両方は相互に対応する極である(*De Sens.* 447b26-448a1)。従って、これら相互の関係の認識も、やはり、「甘」と「白」がそれぞれの感覚領域において共通の〈比〉の中に位置づけられることを基盤にして為されるように思われる。そして、このような識別能力は、狭義の共通感覚と同様、中枢としての第一感覚器官に属するものであり、広義の共通感覚能力の一部なのである。ここから直ちに、狭義の共通感覚がその諸対象を〈比〉として知覚している、と断定するこ

とはできないにせよ、その可能性は十分に認められるだろう。

さて次に、共通感覚対象の形相とは何か、を探るために、*De Memoria*, 452b7-22 の論述を検討してみたい。そこでは、まず次のように述べられる。「[想起を行う上で]最も重要なのは、正確にであれ曖昧にであれ、時間を認識していなければならないということである。さて、それによって多い時間と少ない時間を識別するような何かがあるとしよう。そして、それは大きさを識別するような仕方で時間も識別する、というのが理に適っている。(b7-9)」ここで言われている、時間を識別する「何か」が共通感覚を指しているという点について、諸家の見解は一致している(cf. *De Mem.* 450a9-14)。そして次のように続く。「というのは、遠くの大きいものを思惟するのは……中略……[当の大きさに]比例的な(*ἀνάλογον*) [思考の]運動によるのだからである。なぜなら、思考においてそれと相似した形と運動があるからである。さて、より大きいものどもを思惟する場合、それらを思惟することはより小さいものどもを思惟するのと比べ、どの点で異なるというのだろうか。というのは、全て[心の]内にあるものはより小さいのであって、[外のものに]比例的だからである⁽¹⁰⁾。(b9-15)」W. D. Ross は、彼の注釈(*op. cit.* 242)において b12 の *ἀνάλογον* を 'proportional' と訳し、今の最後の一文を「全ての内なる対象はより小さく、また外の対象と同じ比率(same ratio)である」とパラフレーズしている。ここでアリストテレスは、我々の内で把握される諸対象は外部に存在する諸対象に比べより小さくはあるが、その両者は一定の比例関係にあること、従って我々の内なる諸対象の間にも外の対象の場合と同一の〈比〉が成り立っており、我々はこの〈比〉を外の対象の〈大きさ〉として認識していること、を言おうとしているように見える⁽¹¹⁾。それに続く b17-22 の議論がこの解釈を裏づける。そこでは(W. D. Ross [*op. cit.* 250] と Beare が復元した図によれば)相似形をなす三つの三角形について、それぞれの対応する辺どうしの比例関係に基づいて想起が説明されているのである。このことから、アリストテレスは〈大きさ〉や〈形〉の形相を或る種の〈比〉と考えていたのではないかと想定することができよう。そしてもし以上の考察が正しいなら、〈大きさ〉の形相は「或る対象の広がり(延長)が他の諸対象の広がりに対して有する外的な〈比〉」として、また〈形〉の形相は「或る対象の広がりの各部分間で成り立つ内的な〈比〉」として、それぞれ知覚されると考えることが可能であろう。

III. 共通感覚対象の共通性

ここで、G. Berkeley が『視覚新論』⁽¹²⁾で行なった議論、即ち、〈大きさ〉〈形〉〈運動〉などが視覚と触覚において共通性を有することを否定する議論に対して、果たしてアリストテレスの立場から反論することが可能かどうかを検討することにしたい。

Berkeley が視覚と触覚における〈大きさ〉の共通性を否定する論拠のうち最も重要なのは次の二つの論点であると思われる。

- (1) 視覚における対象ないし観念(色・光)は触覚における対象ないし観念(固性・抵抗)とは全く異なっており、従ってそれらの〈大きさ=延長〉や〈形〉の観念も全く異なる[sect. 129, 135].
- (2) 触覚における〈大きさ=延長〉は常に一定しているが、視覚におけるそれは眼からの距離によって異なり一定しない[sect. 55, 60, 61, 63].

これらの議論に特徴的なのは「大きさ(magnitude)」と「延長(extension)」との間で自由に言い換えを行い(cf. sect. 54, 56, 59, 61)、両方の言葉をほぼ同義的に用いているという点である。従って、(1)視覚と触覚における〈延長〉が異なった種類の〈延長〉であれば、それらは異なった種類の〈大きさ〉であることが帰結する。また、(2)視覚では、眼からの距離に応じて同一の対象でも〈延長〉が異なることから、同一の対象の〈大きさ〉が距離に応じて異なると主張され、触覚における一定した〈大きさ〉との違いが結論される。

しかし、これまで考察してきたように、もしもアリストテレスにとって〈大きさ〉や〈形〉などは諸感覚における〈延長(広がり)〉そのものではなく、それぞれの感覚における〈延長〉の或る種の〈比〉だとしたらどうであろうか。その場合、まず第一に、たとえ視覚と触覚の〈延長〉の種類が全く異なっていたとしても、両方の感覚において当の〈延長〉の他の〈諸延長〉に対する〈比〉が等しいということは当然あり得るのであって、その場合には、「両方の感覚における〈大きさ〉は共通だ」と言えるはずである。また、第二に、視覚では同一の対象の〈延長〉が距離に応じて異なるとしても、それらが異なったパースペクティブにおいて、他の諸対象に対する同一の〈比〉を示すということはあり得るだろう。もしそうだとすれば、この点において触覚的〈大きさ〉との決定的違いを主張することはできなくなる。従って、もし我々が〈大きさ〉や〈形〉の形相を「延長における或る種の〈比〉」だと考えるならば、Berkeley の議論に対して、視覚と触覚におけるそれらの共通性を擁護することが可能であると思われる⁽¹³⁾。おそらく〈運

動)についても同様の議論が可能であろう。共通感覚対象の形相は諸感覚に共通のものでなければならないのであるから、このことは共通感覚対象の形相に関する我々の解釈への一つの傍証となる。

IV. 認識と行動における共通感覚の位置づけ

これまで共通感覚について論じてきたことを、より広い視野から認識と行動の場面の中に位置づけて、しめくくりとしたい。

まず、〈大きさ〉〈形〉〈運動〉などの認識が、なぜ感覚の役割として述べられているのか、について考えてみたい。もちろん、理性もまたそれらを対象とするのであるが、アリストテレスがそれらについての感覚能力をも認めたのは、おそらく一つには、人間を含めた諸動物が行動するには何らかの仕方で外界の事物の〈大きさ〉〈運動〉などを識別することが不可欠であり、諸動物に共通する認識能力は感覚以外にはないという理由からであろう。そして、人間の理性による思惟は共通感覚による認識を土台にし、広義の共通感覚能力の様態(*πάθος*)である表象像(*φάντασμα*)を用いながら行われる(*De Mem.* 449b30-450a14, *De An.* 431b2-8)。その意味で、共通感覚は人間のより高度な精神活動を準備する役割を果たしていると言えよう。

さらに、共通感覚は時空的諸関係の認識に関わり、特に、固有感覚対象を時空的諸関係の中に位置づける働きをしていると考えられる。〈運動〉〈静止〉〈形〉〈大きさ〉〈数〉〈時間〉といった共通感覚対象が全て〈量〉に関わること、また、広義の共通感覚の働きとして人間や物的対象を含む付帯的感覚対象の知覚が挙げられていることなどは、この点を示唆している。種類の異なる感覚対象をまとめあげ、それらを様々な属性を備えた一つの実体として認識するには、各固有感覚を、共通な枠組みとしての空間的・時間的諸関係の中に位置づける必要がある。日常的なレベルでそれを行い得るものは共通感覚以外にはない。そして、もし「共通感覚対象の形相は〈比〉という意味での *λόγος* だ」とする解釈が正しいなら、同じ値をとる二組の〈比〉の間に(〈比〉としての)いかなる区別もない以上、共通感覚によって我々が把握しているものは実在の単なる写しではなく、実在する対象の *λόγος* そのものだということになる。人間の理性による世界認識はこの土台の上に成立する。共通感覚はアリストテレス的实在論の基礎であり、要なのである。

注

(1) 'On the Commonness of the Common Sensibles,' *Australasian Journal of Philosophy* 43, 1965, 189-195.

(2) C. H. Kahn, 'Sensation and Consciousness in Aristotle's Psychology', *Archiv für Geschichte der Philosophie* 48, 1966, 43-81; D. W. Hamlyn, 'Koine Aisthesis', *Monist* 52, 1968, 195-209.

(3) W. D. Ross, *Aristotle De Anima*, Oxford 1961, 33-36.

(4) *ibid.*, 269-270; R. D. Hicks, *Aristotle De Anima*, Cambridge, 1907, 426-427.

(5) この点については、G. バークリ『視覚新論』(下條・植村・一ノ瀬訳、勁草書房)に付せられた、鳥居修晃による解説 III「先天盲における開眼手術後の視覚とバークリ」に詳しい記述がある。

(6) J. A. Smith, *De Anima (The Works of Aristotle Vol. III)*, Oxford, 1931; W. S. Hett, *Aristotle VIII On the Soul, Parva Naturalia, On Breath* (Loeb C. L. No. 288), London, 1936; R. D. Hicks, *op. cit.*; W. Theiler, *Aristoteles Über die Seele* (Übersetzung, Einleitung und Anmerkungen), Berlin, 1959; E. Barbotin, *Aristote De l'ame* (traduction et notes), Paris, 1966; J. Tricot, *Aristote De l'ame* (traduction et notes), Paris, 1957; D. W. Hamlyn, *Aristotle's De Anima Books II, III* (Translated with Introduction and Notes), Oxford, 1968.

(7) 近代語訳については上述の通りであるが、近年、A. Barker, D. K. W. Modrak, J. K. Ward, A. Silverman 等が 424a17-b3 に基づいて *λόγος* を可感的形相とする解釈を行なっている。この点において彼らの解釈は小論と共通するが、しかし根本的な点で小論の立場と相容れない部分が目につく。彼らの解釈と小論との相違点については富山大学人文学部紀要第 19 号掲載予定の拙稿「共通感覚および共通感覚対象における〈共通性〉について」の補論および注(14)を参照されたい。

(8) Cf. Platon, *Timaeus*, 35b4-36b5.

(9) Cf. Euclides, *Elementa*, V, def. 12「錯比(*ἐναλλάξ λόγος*)とは、前項に対して前項を、後項に対して後項を取ることである」; Arist., *An. Post.*, 74a17-25.

(10) W. D. Ross, *Aristotle Parva Naturalia*, Oxford, 1955 のテキストによる。

(11) 「比例(*ἀνάλογον*)」と「比(*λόγος*)」との関係については、Euclides, *op. cit.* V, def. 6 を参照「同じ〈比〉をもつ複数の大きさ(*μεγέθη*)は比例すると言われるとせよ」。ここからわかるように、〈比〉と〈比例〉とは異なった事柄ではあるが、密接に関連している。「外的諸対象とそれに対応する内的諸対象は比例関係にある」という点を指摘することでアリストテレスが示唆しているのは「ゆえに、それらは同一の〈比〉を持つこと、そして我々が〈大きさ〉として認識しているのは、両者に共通する、諸延長相互の〈比〉であること」なのではなかろうか。この解釈に対して予想される批判とそれに対する反論について、注(7)の拙稿を参照されたい。

(12) *An Essay towards a New Theory of Vision*, Dublin, 1709.

(13) Berkeley の立場からの批判とそれへの反論については注(7)拙稿参照。